



証明書コンビニ交付サービスを停止します

マイナンバーカードを利用したコンビニ等での証明書交付は、メンテナンス作業を行うため、下記の日程で発行ができません。

証明書が必要な場合は、市民課または各支所で申請してください。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○システム停止日 5月21日(水)
6月 2日(月)

○対象となる証明書 住民票、印鑑証明書、
所得証明書、課税証明書

問 市民課 市民G ☎52-1111



就活セミナーを実施しています

求職活動を支援する一環として、就活セミナーを実施しています。実施日時やテーマなどは二次元コードから当センターのホームページをご覧ください。

受講すると、ハローワークの求職活動実績にもなります。



▲詳細

申込・問 いばらき就職支援センター県北地区センター
常陸太田市山下町4119常陸太田合同庁舎1F
☎0294-80-3366
9:00～16:00(土・日・祝日は閉庁)



浄化槽の定期的な検査、維持管理をしましょう

浄化槽は、定期検査①と定期的な維持管理②・③の実施が、法律で義務付けられていますので、実施するようにしましょう。

①法定検査

実施機関：公益社団法人茨城県水質保全協会

実施回数：毎年1回 ※初回検査は使用開始から
3～8か月以内

内 容：浄化槽の保守点検・清掃が適切に行われ、きれいな水が放流されているか外観・水質・書類を検査します。

②保守点検

実施機関：県に登録している保守点検業者

実施回数：年3～4回 ※20人槽以下の家庭用浄化槽の場合

内 容：浄化槽内の機器(送風機など)の点検
消毒剤の定期的な補充を行います。

③清掃

実施機関：市町村の許可を受けた清掃業者

実施回数：年に1回以上 ※全ばっ気方式は6か月に1回以上

内 容：浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。

問 上下水道部総務経営課 総務経営G

☎52-0427

茨城県県北県民センター 環境・保安課

☎0294-80-3355

公益社団法人茨城県水質保全協会 検査部

☎029-291-4004



国民健康保険の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるよう、加入している皆さんが国保税を負担し合い、お互いに助けあう制度です。近年の国保財政は、加入者の減少や1人当たりの医療費の増加で、厳しい状況となっています。将来的に安定した国保事業の運営を図るため、令和7年度および令和8年度の税率を改定します。

		改定前(令和6年度)	改定後(令和7年度)	改定後(令和8年度)
医療保険分 (0～74歳)	所得割	5.55%	6.07%	6.59%
	均等割	28,400円	32,800円	37,200円
後期高齢者支援金分 (0～74歳)	所得割	2.52%	2.77%	3.02%
	均等割	12,900円	14,800円	16,700円
介護保険分 (40～64歳)	所得割	1.35%	1.77%	2.19%
	均等割	8,700円	12,000円	15,300円

問 医療保険課 国保G ☎52-1111 内線162・163